

話し合いの概要

(団体)

意識調査をこれからどう行政に活かしていくのか。また、前回の調査結果を今までの行政の中にどのように活かしてきたか。

(県)

調査結果を基に、人権に関する実態の公表を予定しており、更には平成12年に策定した人権施策基本方針の見直しにつなげていくこととしている。また、前回の調査結果については、教育・啓発関係、研修関係の予算増や各課の色々な課題に対する基本方針・基本計画の策定にあたって、基礎資料として使っている。

(団体)

それぞれの人権課題に対する関係団体とのヒアリングについて、今までしなかったのはなぜか。また、今後どのようにするか。

(県)

課題毎に所管課があり、それぞれの関係団体と接点がある。人権課ではそれぞれの所管課の課長補佐と定期的に会議を行い、ご要望の趣旨等を伺うことや人権尊重の社会づくり協議会で有識者のご意見を伺う機会を構えている。

今後、各関係団体と関係各課とがヒアリングをする場合は、ご要望がありましたら立会することも考えていきたい。

(団体)

同和問題については、解決の方向に向かっており、特別に取り出してやっていく時期は過ぎたのでは。

学校現場で起こっている事象は、旧来的な差別意識から発生するのではなく、教えられて、たまたまそれを意味を分からずを使うというもので、教育課題というふうに捉えており、本当に部落差別意識から出てくるような差別事象というのはあるのかという思いである。

同和問題が解消に向かって進んでいる中では、啓発を重ねれば重ねるほど、同和に関する人権施策を強めようと思えば思うほど、具体的な事例はないのに、一般住民が、まだまだ部落問題が根強く残っているような気持ちになり、悪循環である。

精神疾患で苦しんでいる方が増えており、なかなか理解されず、誤解や偏見がある。また、障害者の方の就職先がないことや孤立、自立できないという問題もある。

県が、本当に県民の人権、憲法に保障された文化的な最小限の生活、基本的人権というのであれば、ほぼ解決に向かって同和にこだわるのではなく、今悩みを抱えている、そういう方の声に耳を傾け、できる条件整備、補助、企業への指導助言、その他に取り組んでいただきたい。

(県)

同和問題について、解決に向かっていくというのは同様の認識でいいと思うが、まだ差別事象がある以上は、そこまでは至っていないとの認識である。

次回調査や基本方針の見直しの際は、これまでの話し合いのご意見も踏まえて、対応していきたい。